

臨時休業期間中の月会費につきまして

いつもホットヨガスタジオ・オーならびにサロンラビエをご愛顧いただき誠にありがとうございます。
政府から発表がありました休業要請解除に伴い、営業を再開することとなりました。長い間、再開をお待ち頂いたすべての会員様に心から感謝を申し上げます。
臨時休業期間中の月会費につきまして、下記の対応とさせていただきます。

■4月度月会費について(3/27 引落)

・半月分を返金

■5月度月会費について(4/27 引落)

・店舗ごとの営業再開日に合わせ日割分を返金

■ご返金方法

6月10日(水)より店頭にて返金いたします

なお、営業再開後はお客様がより安全にスタジオにお通いいただけるよう、感染拡大予防ガイドラインに沿って、営業時間短縮・人数制限などの対策を行ってまいります。

今後も、お客様に安心してヨガを楽しんでいただけますよう、尽力してまいりますので、引き続きご愛顧の程何卒よろしくお願いいたします。

株式会社 TOKYO KOSAN Inc.
SUPER HOT YOGA O&LUBIE